

イングランドにおけるトマス・クランマーの教会における亡命宗教改革者たちの貢献についての一考察

—ヤン・ラスキ、ジョン・ノックスを通して—

A study of the Contribute of the Foreign Protestant Reformers in Cranmer's Church in England

— Jan Laski and John Knox —

人間社会学科 伊勢田 奈 緒 (ISEDA NAO)

1. はじめに

16世紀のイングランドにおいて宗教改革を最も加速させた時期は、クランマー大主教が本格的に大陸の宗教改革プログラムを推し進め、また大陸からの亡命者たちがイングランドに大量に入国してきた、エドワード6世治下の後半、すなわち、1549年から1553年であった。1547年、9歳のエドワードに王位を残して世を去った前王ヘンリー8世（在位1509-1547）は、エドワードが成年に達するまでの政府を、遺言によって18人から構成される枢密院の手によって委ねた。エドワードの治世の前半、すなわち1547年から1549年までは幼王の母方の叔父で熱心なプロテスタント教徒であったエドワード・シーモア⁽¹⁾（以後、サマセット公と記す）が摂政として枢密院を掌握していたのでイングランドの政治がプロテスタント化へ向かった。しかし彼の政治的失脚によって、次に権力を握ったのはジョン・ダトリー⁽²⁾（以後、ノーサンバランド公と記す）であった。本稿では、ノーサンバランド公の政治主導の下、クランマー大主教によるイングランドにおける教会改革事業とこの事業に直接関わった大陸から来英してきた亡命宗教改革者たち—特にヤン・ラスキ（Jan Laski : 1499~1560）、ジョン・ノックス（John Knox : 1510 - 1572）を通して—の働きについて考察したい⁽³⁾。

2. ノーサンバランド公と急激で短命な宗教政策の概観

サマセット公は囲い込み制限、地代引き下げなどの農民保護政策を憎悪する上層階級の不支持と「上からの」宗教政策に反対する反乱に対する処置の不徹底などで、反動的な貴族達によって糾弾され、1549年逮捕され1552年についに処刑された。サマセット公の失脚によって、再び、イングランドはカトリック化へ移行するかに見られたが、しかし宗教政策の面で、プロテスタント信奉者であるエドワード王は保守派の希望をいれず、教義上の福音主義化をいっそう進めることを欲した。ノーサンバランド公はカトリック勢力を利用して、サマセット公を失脚させ、権力の座を得たにもかかわらず、権力を握るや、政策の方向転換を図り、急激なプロテスタント化を推し進めた。具体

的にはまず、カトリック信者の王女メアリーへの迫害、『共同祈祷書』以外のすべての古い礼拝様式の廃棄、献金皿の押収、司教領の没収など、カトリシズムの排除が次々に行われていった。また保守派のウィンチェスター主教であるガーディナー⁽⁴⁾、聖体変化説に固執したロンドン司教のボナー⁽⁵⁾などは退けられ、代わってロンドン主教にニコラス・リドリ⁽⁶⁾、ウースタ、グロスタ主教にジョン・フーパー⁽⁷⁾、ウィンチェスター主教にはジョン・ボネット⁽⁸⁾などイングランド福音主義のリーダーが叙任された。1552年には、1549年の『共同祈祷書』に取って代わって、『第二共同祈祷書』が公布された。さらに、1553年には英国教会の基本的信条となった、克蘭マーが『アウグスブルク信仰告白』に準じて起草した『四十二箇条』が制定された。しかし、この急激なプロテスタント化の改革もエドワードの突然の死によって急速に終結となり、再び、イングランドはカトリシズム国家へと向かった。

3. クランマーによるプロテスタント亡命者受け入れ

既述においてエドワード治世後半期の宗教政策を概観したが、以下、この時期の克蘭マー指導の下、イングランドにおける宗教改革の動きと大陸からの亡命者の受け入れについて注目したい。1550年から1553年において、ノーサンバランド公により保守派勢力に対する迫害や排除、没収などといった否定的態度による非建設的な手段によってプロテスタント化が計られたが、宗教改革の運動に建設的に取り組んだのが大司教克蘭マーであり、なかでも彼が積極的に大陸からのプロテスタント亡命者受け入れしたことは見逃せない。実にこの時期、克蘭マーを中心に教会の組織や制度の確立、信仰内容の改革といったプロテスタント化が比較的に進んだ。このような英国教会の基礎作りを大きく支え、力を尽くしたのが、ストラスブールからの亡命者ブーツァーを中心に、スコットランド人ジョン・ノックスやポーランド人ヤン・ラスキを含む大陸からの亡命プロテスタント神学者や指導者らであった。

大陸からの大勢の亡命プロテスタントたちの来英の理由は、もちろん、イングランド側からのアプローチがあったためであるが、それ以上に、「仮信条協定」締結によるところが大きい。1548年は大陸のプロテスタント信奉者にとっては悲惨な年となった。すなわち、シュマルカルデン戦争において福音主義教会側が敗北し、他方、皇帝カール五世が勝利し、1548年のアウグスブルク帝国議会においてプロテスタント側には不利な「仮信条協定」が決定された。これ以降、非妥協的なプロテスタント信奉者たちは、大陸に留まって反抗していくか、あるいは亡命の道を選んだのである。一方、イングランドはルターの著作はもちろん、ツヴィングリ、カルヴァン、メランヒトンなど大陸の改革者たちの著作が翻訳されて広く自由に読まれ、短命ではあったがこの時期、ちょうどプロテスタント支持のエドワード王の治世下であり、イングランドは大陸からのプロテスタント神学者や迫害を逃れたプロテスタント信徒たちへ避難所を提供したのである。つまり、イングランドは当時、まさにヨーロッパにおけるプロテスタント神学の発信地となっていたのである。さらにイングランドへ亡命してきた大陸の多くのプロテスタント神学者は、ここで各々、重要な地位が与えられ、彼らはまたイングランドからプロテスタント神学の流布に努めたのであった。

具体的にはどのような改革者が大陸から来英してきたかをみてみよう。1550年にヤン・ラスキがイングランドに着いた時、イタリア、スペイン、フランス、ベルギー、オランダ、スイス、ドイツからの改革者たちが既に来ていた。イタリア人の宗教改革者、ヴェルミーリ（1500～1562）は、1547年に克蘭マーに、招かれてイングランドに渡り、オックスフォードの欽定神学講座教授となり、『共同祈祷書』改訂にも寄与した。彼の同郷のオキーノ（1487～1564）も克蘭マーに招かれて、ヴェルミーリと共に来英し、カンタベリ教会の聖職禄を受けて説教や著述活動を行った。両者とも、マルティン・ブツァー（1491～1551）と共にストラズブルにおいて、彼が来英する一年前からイングランドに渡ってきていた。1549年にブツァーがロンドンに着いた時、彼と共にイタリア人のヘブライ語の学者であるトレメルリオ（1510～1580）は、ストラズブルからイングランドへ亡命し、ケンブリッジ大学でヘブライ語教授になった。ブツァーのイングランドにおける改革の貢献は非常に大きい。彼は、アウグスブルク仮信条協定に反対を表明し、署名を拒否し亡命の道を選んだ。克蘭マーは、彼をイングランドにあたたかく迎え入れ、ケンブリッジの欽定神学講座教授の地位を用意した。イングランド人にとっては聖書と祈祷書は車の両輪のように信仰生活を守るためには重要であった。さらに祈祷書の祈祷文が聖書の言葉からとられたものであること、聖書主義に経つプロテスタントの間に意見の不統一が生ずるため、聖書以上に祈祷書がイングランド人の宗教生活を規定していた。故に1549年に、父祖伝来の礼拝を新しい祈祷書と共に礼拝統一令によって変更することが政府当局の権力の下、実施されることになったことは、一般の人たちにとって革命的出来事になった。しかし、大陸からの改革者や改革急進派のフーパー等は『共同祈祷書』についてカトリシズム的部分が多く不満であった。ブツァーは『共同祈祷書』の批判を二八箇条にまとめ⁹⁾『共同祈祷書』改訂のために、多くの示唆を与えた。実在的臨在説を放棄してした克蘭マーは喜んで彼の神学を受け入れた。ブツァーはまた、聖職者按手式文作成に尽力したり、エドワード六世のために、プロテスタントの王としてのあり方を説いた『キリストの王国』の著したりして、克蘭マーの要請に大いに応え、イングランドの宗教改革事業に大いに貢献した。貴族出身でスペイン人改革者フランシスコ・デ・エンジナス（1520～1570）はケンブリッジでギリシア語教授であり、1549年には、すでに克蘭マーの家に夫妻で住んでいた。オランダ出身の改革派教会の牧師であるマイクロニウス・マルティーニウス（1522～1559）は、1550年にロンドンで亡命オランダ人教会牧師となり、同地で『小教理問答』（1552）および『キリスト教規則』（1554）を出版した。ヘブライ語の専門家であるマイクロニウス・マルティーニウスや、聖書翻訳者であるオランダ出身の宗教改革者ヤン・ウーテンホーフェン（1520～1565）も仮信条協定によって追われてイングランドに渡り、ラスキと共にロンドンに亡命オランダ人教会を組織した。フランスの改革派神学者プラーン・ヴァレラン（1520～1557）はストラズブルのフランス人教会の牧師であったが、ブツァーと共に亡命した。彼はラスキのイングランド到来を切望し、52年にはグランストンベリで亡命ワロン人教会を組織した。以上、克蘭マーから招聘¹⁰⁾を受け入れ来英した、これら国際的で才能豊かな改革者の学者チームは、フーパー、リドリ、コックスなどの国内福音主義者リーダーたちと合同して、イングランドのプロテスタント化を前進させていった。

4. ヤン・ラスキによるイングランドのプロテスタント化への働き

既述のように多くの大陸からの改革者たちがイングランドが真のプロテスタントになるために力をつくしたが、本稿ではヤン・ラスキとジョン・ノックスによる活動について考察していきたい。

まず、ラスキについてだが、彼は任地のどこでも、カルヴァンの理想とした長老制による教会訓練、国家権力から独立した教会の形成をめざし、多大の成功をおさめた。たとえば、毎月1回の聖餐式執行、牧師・教師・長老・執事の会衆による直接選挙、厳格な教会訓練など、ジュネーヴ以上に徹底した運営方法は、のちの長老・改革派教会の典型となったとされている。長老主義教会制度の開拓者とされているラスキがイングランドのプロテスタント化に、どのように関わり、どのような役割を果たしたのかを考察してみよう。

先ず、ラスキのイングランドへ亡命に至るまでの略歴について簡単に触れておこう。ラスキはヨハネス・ア・ラスコとも呼ばれ、貴族出身で、ポーランドのワスクで生誕した。大司教の甥である彼は、1514年から1517年まで、ローマのボローニャで人文主義教育を受け、司祭の叙任を受けた後、1521年グニエズノで司祭長に任ぜられた。しかし、1523年に、バーゼルにてエラスムスと親交を持ち、1525年まで彼の家に居住し彼の思想に強い影響を受けた。また西欧滞在中、彼はツヴィングリヤエコランパディウスの宗教改革思想の影響を受け、エラスムスの蔵書を購入して帰国した。その後、1529年ヴェスプリムの司教に、さらに38年にはワルシャワの主任助祭に任ぜられた。しかし、彼の改革思想のゆえに亡命を余儀なくされ、1540年、オランダのエムデンに居を構え、改革派に改宗し、教会の組織活動で名声を博するようになった。48年に、クランマーに要請されて、50年にロンドンに亡命者の教会を組織しその監督に任ぜられ、『ロンドン教会規則』『ロンドン信仰問答』を作成した。1553年、メアリー女王即位によってイングランドを去った。わずか3年間の滞在ではあるが、ラスキの英国のプロテスタント化への働きは多大なものであった。

クランマーとポーランド人ラスキの両者が会おうまでを少し詳しく見てみよう。ラスキが1540年に、東フリースラント地方のエムデンに滞在した時には、そこは、すでにプロテスタントの信仰が確立していた地域だった。ラスキは、既述のように、そこでカルヴァンに傾倒し、ついに改革派に改宗したのだが、ドイツ語を話すのに限界があったため、要請された牧師職は断って、説教者として二年間を過ごした。しかし、次第に彼は教会の組織を編成し、また彼の神学を深め、活動範囲を広げていった。そこで、オルデンプルクの伯爵夫人という人物が彼の活動を支援してくれることになり、ラスキはその地域における改革派教会を創設していくことができた。1545年には、フリースラントの改革派教会の監督となった。(これは1550年まで続いた。)その間、ラスキはイングランド、スイス、フランス、ドイツの改革者やプロイセン公アルブレヒトのような政治指導者たちと書簡を交換するようになった。彼はさまざまな福音主義者たちとの交流を通じて、ますます神学的知識を深め、他方、教会から聖像を取り除き、教会毎に牧師を助ける四人の長老を置くことを企図したりしながら教会制度を整えていった。また、彼はエムデンにおいて、新たに公布された『教会訓練規則』に基づいて、毎週、市内の聖職者たちを集めて例会を開き、互いの交流を深めつつ、精神的啓

発を促した。さらに、1546年に、ラスキは改革派教会の信徒のための信仰生活を訓練するために『エムデン信仰問答』を作成し、教理的にもエムデンにおける福音主義化に努めた。しかしながら、教会訓練権の所在を巡る牧師会と市参事会との対立や、『仮信条協定』の締結によって、エムデンは彼にとって安住の地ではなくなっていった。1548年、彼は皇帝に抗するプロテスタント同盟のための援助を懇願し短期間ではあったが、イングランドを訪問し、それ以降、ラスキと克蘭マーは知己となったのであった⁽⁹⁾。また、ラスキはイングランド人宗教改革者ジョン・フーパーと非常に親交があり、ラスキが来英中、共にイングランドのプロテスタント化に務めた。フーパーはシトー会に入会していたが、大陸の宗教改革思想に傾倒し、1539年に大陸に亡命し、チューリヒ滞在中に、カルヴァン主義のラスキに傾倒した。1549年に帰国しサマセット公のチャブレンとなり1550年グロスター主教に選ばれたが聖職服着用に反対したため、一時投獄された。1551年からは主教に聖別され、ラスキと共に精力的にイングランドにおける教会改革に携わった。

他方、トマス・克蘭マーはノッティンガムシアのアスラクトンに生まれ、ケンブリッジのジーザス・コレッジに学んだ。彼は、1529年ヘンリ八世の離婚問題について、ヨーロッパ諸大学の見解を求めように進言してヘンリに認められ、大陸に使いして、ルター派神学者オジアンダー（1498～1552）の姪マーガレットとひそかに結婚した。しかし彼は、大主教ウオーラムの逝去にともない、帰国を命じられ、1533年、第69代カンタベリの大主教に聖別された。同年5月ヘンリとキャサリンの結婚無効を宣言し、ヘンリのアン・プリンとの結婚を有効とした。実は、彼はケンブリッジ大学の学生時代、そして前述のように外交目的でドイツを旅した時以来、ルター派の教義に影響を受けていた。また、彼はカルヴァンとも書簡を交換してイングランドにおける教会改革についての構想を企図していたようである。克蘭マーは、ヘンリの存命中には、改革に着手しえなかったが、プロテスタント擁護者であるエドワード六世の登位と共に、礼拝様式の改革をはじめ、49年に『共通祈禱書』を作成し、さらに、より大きなイングランドにおけるプロテスタント化への改革の準備を推し進めていった。

ポーランド人ラスキは1550年にイングランドに渡英したが、エムデン滞在中、彼は克蘭マーから以下のような書簡を受け取っている。

「私達は私達の教会に真の神の教義を宣べることを望み、そして全ての人の好みにそれを適合することや、あるいは、あいまいに扱うことを望みません。しかしながら、私達は現世のさまざまな全ての思いを脇に置いて、後代の人々へ、神聖な書物の下、真の明白な教義様式を伝えたいのです。故に、権威をもった学識のある神の人々によって述べられた、明確で重要な証しを国中に伝えるだけでなく、後代の者たち全てが見習うことができるような様式を作りたいのです。私達はこの重要な企画を実行するために、私達と共に考え、批評しあいながら、真の教義を体系化できる、学識ある人たちの助けが必要であると、考えてきました。故に、私達はあなたと数人の学識ある人を招きました。彼等は喜んで来てくれました。あなたとメランヒトンを除いては…。私達は心からあなたと、もし可能ならメランヒトンと共に私達のところへ来てくださることを希望します。」⁽¹¹⁾ この文面より克蘭マーによる招聘の当初よりその目的はイングランドのプロテスタント教会の確立で

あったことが窺える。

ラスキがイングランドで活躍した重要な拠点は1551年7月に創設された亡命者教会であった。1550年、クランマーの求めに応じて、ラスキがイングランドへ来て以来、二人はますます親交を深めていった。ラスキはイングランドにおいてかなり優遇されていたようで、クランマーは彼にロンドンの主教館ランベス宮に住ませ聖職録も与えていた。クランマーは、異端派を含む亡命者が流入していたエムデンで教会形成を着手、実行したラスキの実績を買って、現在増え続けるイングランドにおける亡命者のための教会運営に力を奮うことを期待したとみられる。イングランド政府としては、彼に、政治権力を否定する過激な再洗礼派などのロンドン流入を阻止し、ロンドンが異端派の避難所になることを避けるように監督することを期待していたのであろう。ラスキは、エドワード六世の命により、ロンドンに亡命しロンドンに居住しているフランス人、オランダ人、ドイツ人、イタリア人のための亡命者教会の監督として任命された。ここで、ラスキのフリースランドやエムデンなど、それまでの教会運営に携わってきた経験が活かされたのである。この亡命者教会が使用したのは、かつてアウグスティヌス修道会に属していた会堂であった。この会堂の使用はゲルマン語系を用いる人たちとフランス語を用いる人々の二つの礼拝集団であった。当時ロンドン在留外国人プロテスタントは4,5千人いたと言われている⁽¹²⁾。クランマーは、教会の組織、運営に関して、ラスキの自由裁量にさせていた。しかし、彼は一度だけ、ラスキが、フーパーによって時々、指示されていた聖職者の祭服の禁止を呼びかけているのを検閲したという⁽¹³⁾。カトリック教会ではミサの時、アルプという白い長衣をきて、そのうえにカズラあるいはチャズブルという上祭服を着ていた。エドワード六世の『共同祈祷書』は引き続きアルプの着用を定めていた⁽¹⁴⁾。しかし、フーパーは祭服着用に反対していたのであった。

ラスキがロンドンで取りかかったことは真の教会の建設であった。これは、クランマーも前述の書簡の通りラスキに期待していたものである。彼の目指す真の教会のしるしは、神の言葉の純粋な宣教と聖礼典の真実で真摯な執行と、キリスト教的戒規の適法な施行であった。これらを核において、まず、彼は『ロンドン教会規則』を作成した。この規則では、教会を維持、推進していくため、職制の充実が謳われている。すなわち、長老と執事という二種類の教役者に分け、長老は監督、牧者、教師からなる御言葉の公的な奉仕と聖礼典の執行に携わる宣教長老と他の教役者を助け、教会の統治と保持につとめる治会長老から成り立っている。また執事は貧しい人々のための奉仕のわぎに当たることになっている⁽¹⁵⁾。また、『規則』の全体の三分の一を占めるのが「戒規」であって、これは弱さをもった一人一人が節度ある日常生活と教会生活を保つために必要であったと思われる。ロンドン亡命者教会での礼拝については、日曜日の礼拝を9時と午後2時に行った。朝と昼の礼拝は詩篇交読をもって始められ、聖書の朗読が続く。朝の礼拝は一時間、昼の礼拝は30分で、その後、30分カテキズムの学びがあった。信仰は知恵でも知識でもないもので、彼は信仰が人の心情に根をおろすために、カテキズム教育をエムデン時代から試みており、ロンドンにおいても『ロンドン信仰問答』を作成し、信仰の教育を行った。また、5才以上のすべての子は、特別なカテキズムのクラスに登録した。信条、十戒、そして信仰告白は、ラスキのリタージの基本的な特徴であった。詩

編歌唱詠があり、続いて、王のための祈り、政府のための祈り、ロンドン市のための祈り、教会のため祈り、避難民や会衆の故郷で未だに迫害を受けている人たちへの特別な祈りが行われた。結婚、洗礼と毎月の聖餐式は祈祷の後、行われた。一つの教会を構成していたゲルマン語系を用いる人たちとフランス語を用いる人々は、言語の問題のために共に礼拝はしなかった。特に、聖餐式は教会の公的な礼典として、隔月に一回、執行されたが、聖餐執行二週間前に、自己の振り返り、悔悛の実践を重視した。この悔悛を強調するラスキの礼拝様式は、『第二共同祈祷書』の早・晩祷の導入部の悔悛にとり入れられた。倍餐者は聖餐式の前に、リストに自分の名前を書き、日曜日に、長老達が聖餐を受けるのにふさわしくないと思う者を除くために試問した。聖餐に赦される者は、認められる前に、40の質問に答えなければならなかった。このような「試問」「査問」を行うなど、厳しい制限にもかかわらず、多くの再洗礼派たちは、会衆の中に現れ、キリストはその血と肉をマリアから受け、天から持って来られたと教えたのであった。フーパーとラスキそして、また、上述のようにイングランド政府も共通に恐れていたのは、このような再洗礼派の動きであった。彼等が亡命者教会を混乱させ、新しい教義や儀式において、今まで正統信仰で行ってきたことを急進的にまた過激なものにするのではないかということだった。故にラスキが特に『戒規』に力を入れていたこともうなずけることである。ラスキのイングランド滞在はわずか、3年間であった。1553年、エドワードが16歳で病死し、カトリック擁護者であるメアリーが権力を握ったとき、ラスキの目指した長老派教会の確立・定着はイングランドではもはや不可能となった。ラスキにとって、イングランドにおける教会改革は、エムデンにおけるよりも、充実していたに違いない。なぜなら、エドワード六世の正式な上よりの命令によりその活動は保証され、しかも彼の自由裁量に任せて教会創設を行うことができたからである。彼は思う存分、その仕事に心血をそそぐことができたであろう。しかし、それはつかの間だった。ラスキは最初に、彼の会衆と共にイングランドを退出するように命じられた者の一人だった。そして、1553年9月17日にラスキはイングランドを去った。

既に見てきたように、イングランドがイングランド教会の組織化、制度、信仰内容の充実といった建設的なプロテスタント化を目指した時期に、ラスキはその目標遂行のため、十分、力を尽くした。残念なことに、ラスキがイングランドで成してきた教会改革は、一瞬にして頓挫したように思われる。しかし、1550年代から1560年代のヨーロッパのプロテスタント化には決して無駄ではなかった。1555年アウグスブルクの和議によって、プロテスタントは法的にはじめて平等な権利が認められることになった。ただし、領邦内の領民の信仰については領主がそれを支配することができるというものであったが、この和議で、プロテスタント、カトリック両派の共存時代が始まった。それは、ドイツにおける亡命者教会の設立、小ポーランド、スコットランド、フランスにおける国家の教会や領域内の教会確立の努力を伴う「改革された教会」の共同体への画期的転機をもたらした。この期間に、ラスキがイングランドで作成した『ロンドン教会規則』や『ロンドン信仰問答』は教会訓練や教会制度の模範となったのである。また、イングランドにおいてもエリザベスの時代になって、彼の残したものは大いに役立っていったのであった。

5. ジョン・ノックスによるイングランドのプロテスタント化への働き

イングランドのプロテスタント化に大きな働きを果たした改革者の中に隣国のスコットランド人ジョン・ノックスの存在は見逃せない。ノックスは、スコットランド宗教改革の指導者で長老教会の創立者である。彼はジョージ・ウィシャートなどのスコットランドにおける初期改革者の影響を受けて、スコットランド教会の改革に着手した。彼は、1546年、教会と政治に関わる事件に巻き込まれ、翌年フランス軍に捕えられ、19ヶ月間フランスの軍艦で奴隷として働かされた⁽¹⁶⁾。その後、彼は1549年に捕虜交換で釈放されるが、故国には戻れずイングランドに追放された。ラスキは克蘭マーの要請、すなわち教会側からの要請であったが、ノックスはイングランド枢密院⁽¹⁷⁾、すなわち政治の実権を握っている権力者側から要請であった。彼は北イングランドの東海岸にあるベリックへ認可説教者として送られた。ベリックはスコットランドとの国境からわずか三マイルほどしか離れていない都市で、かつてはスコットランド領であり、四自治都市の一つとしてスコットランド史で重要な都市であったが、1482年以来、イングランドの領土となっていた。この都市がこのようにスコットランドと歴史的に関わりがあるという背景をもっていることから、イングランド政府は、ノックスにベリックの宣教を託したのであろう。当時、この都市はスコットランドの争乱から帰還したイングランド兵やスコットランドからの避難者や親仏政府からの避難者であふれていた。さらに、ダラムの主教タンスタルは、保守的で、イングランドのプロテスタント化促進の方針に賛成ではなかった。そのため、1549年の『共同祈祷書』は北イングランドにおいては用いられておらず、カトリック教会の影響力が非常に強く残っていた。このような都市でのプロテスタント化は困難が予想されるが、彼はこうしたベリックにあって、雄弁で熱心な説教によって、彼を支持する信徒の群れを作り出していったのである。彼は説教に対して工夫した。たとえば、多くの兵士たちを含む聴衆に対しては、「ミサを偶像崇拜である」ことを説き明かす場合、特に戦争や攻撃用語を巧みに用いた。彼は自分をエリコの城壁で角笛を吹き鳴らすヨシュアのような存在だとみなして、聖書の言葉の説き証しを通して、教義上の主題について、その教義の真偽を行っていった。説教の最後は聴衆に、自分たちが置かれている特別な状況と、聖書の中に見られる状況を示し、そのことによって彼等は自分たちの状況に気づいていった。このようにして彼の周囲を徐々にプロテスタント信奉者へと変えていったのである。このプロテスタント化が難しい地で、彼は雄弁な説教者として頭角を現していった。後に、その実績が認められて、宮廷チャプレンに類する地位を与えられ、主教職への就任さえ請われる程となった。

ノックスのイングランドのプロテスタント化へのアプローチの特徴は、ラスキが教会改革に重きをおいていたのに対して、宣教活動を通してであった。そして宣教の内容は、 sacramentの適切な執行について特に、強く主張した。このことにおける絶対的根拠は新約聖書にあり、特にキリストの命令と戒めに基づいていた。『ジョン・ノックスによるトウィード川のベリックにおいて行われた聖餐の規定』⁽¹⁸⁾の原稿の断片により、彼の聖餐論を知ることができる。彼は、「ヨハネによる福音書」13章から16章に基づき、イエス・キリストによって私達に与えられた神の恵みについて

の説きあかしをした後、信仰のための祈りを記し、続いて、「コリントの信徒への手紙一」11章17節から31節に基づいて、「人は聖餐に預かる価値もないものであることを宣言しなければならない。なぜなら、神の判断において正しい人はいないからである。…祈祷書というものは信仰告白の形式で作らなければならない。」と主張している。また、牧師は聖餐式において、「その中に神の恵みをもっとも明白に宣べられている福音書のいくつかの著名な箇所」を痛悔者のすべての罪の赦しを確信するために読み、信仰告白の祈祷の様式は原稿で示されるべきだとした。そして牧師は会衆のために祈祷した後、テーブルに座している倍餐者にパンとぶどう酒を配餐することが述べられている。また、この頃から、彼は、聖書に従って聖餐執行の方式、すなわち、跪拝を排して着席を勧めることを主張している⁽¹⁹⁾。

ノックスは、「ミサ」(1549年の『共同祈祷書』で依然使用されていた用語であるが)を非難し、犠牲としてのミサという考えは偶像崇拜であると攻撃したため、トレント川北部地方の保守派の大貴族や国王官吏によって構成されている、枢密院と同様の権限を有する北部協議会へ召喚され、1550年4月4日には、ニューカッスルの教会区教会の会衆の前で弁明するように命じられ、彼は、そこで、「ミサの犠牲は偶像崇拜であるという教義の弁護」と言う弁明を行った。彼は、「私はミサの中に、これまで神の大きな神聖と誉れを評価してきたばかりでなく、私どもの宗教の基であるとされてきたことを認識している。しかし、多くの意見がある中で、この世において、ミサは真の礼拝も神をあがめるものでもなく、取り去られることだ。すなわち、神の命令なしに、人間の頭で造り上げた神礼拝は偶像崇拜であり、ミサは神の命令にもよらず、人間の頭で造り上げられてきた。従って、ミサは偶像崇拜である。故にミサは排除すべきである。⁽²⁰⁾」と堂々と主張した。しかし、不思議なことにこの時、彼は特に咎められもせず、ベリックに無事に戻ることができた。これは、この頃、既に述べたように、イングランドの大勢がプロテスタント側に傾斜していたことと関係していると推察できる。

翌年、ノックスはベリックの南60マイルの距離にあるニューカッスルに移り、(ベリックでも続けて説教は行っていたが)基本的には、ニューカッスルのセント・ニコラス教会で説教を行うようになっていた。折しも、この年、サマセット公が大逆罪で逮捕され、ノーサンバランド公が実権を握った時期だった。1552年、そのノーサンバランド公が北部イングランドを訪ね、ノックスは彼の前で一連の説教を行う機会があった。この時、彼はノーサンバランド公に好感をもたれたようで、彼が北部イングランドを去る際、ノックスに対して、宮廷において国王の面前で説教を行うように要請したのであった。このようにして、ノックスは三年間の北部イングランドでの宣教活動の後、ロンドンへ移り、エドワード六世の6人のチャプレンの一人に任命されたのである。これ以降、ノックスはイングランドのプロテスタント化にさらに深く関わっていくことになる。同時に、このロンドンでの活動を通して、彼自身が、宗教改革者として大きく飛躍する転機ともなった。北部イングランドでの彼の聴衆者の対象はその地域の一般の人々であったが、王が居住しているイングランドの中心地ロンドンでは、イングランド教会全体を対象にして意見していくことになった。特に、彼が力を入れたのは『第二共同祈祷書』に対してであった。もちろん、『第二共同祈祷書』は1549

年版に比べ、カトリック的儀式がほとんど排除され、司祭の祭服も簡素になった。また、ノックスがベリックで攻撃してきた「ミサ」という言葉は、祈祷書からは外されていた。しかし、『共同祈祷書』には明記されてなかった、パンとぶどう酒を受け取る際、跪拝が規定されたことに、彼は異議を唱えたのである。着席して聖餐を受けることは、ベリックで実行してきたことであり、現に、ラスキもロンドンの異邦人教会で実施していたことだった。ノックスはこの規定は「いかなる崇拜も、キリストの肉と血をもった現臨の上にも、身体的に受け取る sacrament のパンとぶどう酒の上になされたり、なされるべきことを暗示するものとして、受け取られるべきことはするべきでない⁽²¹⁾」ということを主張した。ノックスのこの攻撃は反響を呼びつつ、他方、ノックスはさらに、クランマーに対して跪拝を弁護する主張を開陳するよう激しく要請した。このような騒動があって、結局、『第二共同祈祷書』の発効5日前に、枢密院は跪拝に関する規定はそのまま残すが、「跪拝はパンとぶどう酒の崇拜を意味するのではない」ということを印刷した「規則書き」を『祈祷書』に挿入することが決定された。この一件は、ノックスの主張がいかに粘り強かったか、また、彼の主張を支持する者がいかに大きかったかを物語るものである。ちなみに、これは普通、赤インクで印刷されるがその代わりに、黒インクで印刷されたので、「黒い規則書き」として知られている。

同年、ノーサンバランド公からノックスは、ロチェスター主教に、またロンドン市ブレット街にあるオール・ハロウズ教会の教区牧師に、任命要請があったが、彼はこれらを断った。辞退の理由は彼が北部イングランドで無視されてきた「祈祷書」を使用することに気が進まず、また何よりも、か弱く若い王の死後、イングランドに起こるこれからの事態についての不安を感じたからであろう。

エドワード六世は1553年7月6日に16才で亡くなった。ノックスは王の死を国家における一つの判断として見たようである。彼は「我らの主イエス・キリストの父なる、全知全能なる永遠なる神は永遠なる神の摂理によって、あなたの知恵に良いものとして王国を配置された。私達の忘恩のため、あなたの聖なる言葉を乱用したため、私達の自国の王であり、慰め主であった方を私達から取り去ったことに、私達はあなたの判断は正しいものとして認め告白します。⁽²²⁾」とエドワードの死に対して述べ、同時に、彼は、新しい女王、メアリー・チューダーのために祈り続けた。

メアリー・チューダー統治の当初の宗教政策は寛容であった。その期間を利用してノックスはイングランドにおけるこれからの自分の活動の場を模索したようである。彼はまず、プロテスタントの要地ケントへ出かけたが、長く逗留せず、再び、ロンドンへ戻った。この時、彼は自分がイングランドに居続けることは危険であることを悟ったようである。そして、まもなくロンドンにおいてカトリシズム復帰とプロテスタント排除の気運が起こった。すなわち、8月2日、メアリーはロンドンに入り、在牢中のガーディナー、ボナーなど、エドワード時代に投獄されていた保守派を解放した。一方、大逆罪で逮捕されたノーサンバランド公、リドリなどを除くと、プロテスタント達はすぐには拘束されるような事態はなかった。しかし、8月12日にノックスは女王の許可なくして説教を行うことを禁ずる布告が発せられ、また、8月24日には、スコットランド出身の説教者ジョン・メルヴィンが、9月にはフーパー、ラティマ、クランマーがロンドン塔に送られた。一方、9月15日、ラスキは175名の仲間とともにイングランドを去った。このようにして、英国人プロテス

タントたちも亡命プロテスタントたちも、殉教か、亡命か、棄教か、あるいは地下に隠れて時機をうかがうか、の道の選択を迫られた。大陸からの亡命者たちの多くは1553年時点で大陸へ再び出発した。ノックスもついに亡命の道を選んだ。だが彼がフランスのディエップに着いたのは1554年1月であった。彼の大陸への亡命の遅滞は、彼がイングランドに留まるか、否かで悩みぬいたことから来るものであろう。彼の妻がイングランド人であったことも一因であろう。結局、ノックスは亡命の道を選んだが、しかし、当時の宗教改革者たちには人文主義者であるエラスムスのように、国境はなく、招かれた外国の地を訪れ、政治情勢の変化を絶えずキャッチしながら、その活動を行い、なるべく身軽にして、身の危険が迫れば、その地を離れるというのが、彼らの運動を遂行するための生き方のスタイルであったと言えよう。

総じて、ノックスのイングランドのプロテスタント化への働きは、ラスキのように教会組織や制度を作っていくには、まだ経験の不足の感があり、むしろ、彼自身がロンドンにおいて、教会創設に関して、学ぶべきことが多かったと思われる。しかし、彼は特にイングランドのカトリシズムの強い地域において独特の力強い説教を行い、一般民衆の心をプロテスタント信仰に向けることに大きな貢献を果たしたと言えよう。これは、大陸からの亡命者とは異なり、彼が英語を駆使できる点によることも大きいと考えられる。しかし、イングランドでの両者にとっての収穫は、それぞれの母国において改革運動を進める際に大いに役立ったと言えよう。

6. エドワード六世治下後半におけるイングランドのプロテスタント化と ヤン・ラスキとジョン・ノックスのイングランドでの評価

本稿では、プロテスタント擁護の王エドワード六世治世後半期における権力者ノーサンバランド公とヘンリ八世とエドワード六世に忠実に仕えながらイングランドの宗教改革政策に深く関わったカンタベリー大主教克蘭マーの動向を見ながら、特に、この時期に渡英してきた二人の亡命宗教改革者であるポーランド人のヤン・ラスキとスコットランド人ジョン・ノックスのイングランドでの宗教改革事業の活動を検討してきた。ここでは、まず、エドワード期のイングランドのプロテスタント化の意味について考え、第二に亡命宗教改革者であるヤン・ラスキとジョン・ノックスがイングランドのプロテスタント化に力を貸したことによる評価を、両者の共通点や相違点から検討し、考察したい。

先ず、前者について考えてみたい。メアリー即位と共にイングランドでは、エドワード治下に制定された宗教に関する法令は廃棄されることになり、また、イングランドの教会をリードし続けてきた克蘭マーは投獄され、イングランドの教会はヘンリ八世の死去した1547年の状態に、あっけなく戻ってしまった。エドワード期のプロテスタント化はイングランドにとって、意味があったのだろうか、と問わずにはいられないが、その答えはその後の歴史が物語っていると言えよう。十六世紀という時代は、宗教の寛容が認められず、また政治と宗教政策は密接に結びつき、国民の宗教は為政者の手中にあった。エドワードは国民の宗教としてプロテスタントを選び、メアリーは国民の宗教としてカトリックを選んだ。そして、そのため、メアリー治世において、エドワード時代の

プロテスタント化に力を尽くした主教や信徒達が次々と犠牲となった。またイングランド人を含むかなりのプロテスタント信奉者が国外に亡命し、ストラスブールをはじめチューリヒのプリンガーやジュネーブのカルヴァンのもとを目指した。メアリーの死後、続いて即位したのはエリザベスであった。エリザベスは、今までイングランドが歩んできた三つの道、先ず、ヘンリのアングロ・カトリシズム、第二に、エドワードのプロテスタンティズム、第三に、メアリーのカトリシズムの道から、第二の道を慎重に選んだ。しかもその道は、プロテスタントでありながら、伝統を尊重するカトリシズムを取り入れるといった中道の、イングランド独自の道であった。そして、1559年『統一令』の発布によってエドワード六世の時代の、大陸から亡命してきた神学者たちとクランマーなどの英国プロテスタント神学者、聖職者達が協力して作成した『第二共同祈祷書』が再制定され、1563年にはエドワード時代の『四十二箇条』から異端などに関する条項を削除した『三十九箇条』が英国教会の教義基準として発布された。なるほど、エドワードの治世の革新的で強力なプロテスタント化は、六年間というあまりにも短い期間であったことも手伝って、準備の期間のみで、実施、定着するまでには至らず、その実は熟すことができなかつたと言えよう。また、クランマーの目指した改革の外見的で上から変えようとする考え方は大陸からの改革者たちの神学的純粋な信仰による改革に対する考え方とはその重点に違いがあった。さらに改革者たちが目指したプロテスタント精神に基づいた信仰生活の定着も、民衆のレベルまで深く根をおろすことは無理であったと言えよう。しかし、イングランドは、メアリー治下の反動期を乗り越えエリザベス治下になった時、為政者のヘンリ、エドワード、メアリーの宗教的変遷の経験と、また、エドワード時代の亡命宗教改革者達による強力な協力と有益な助言の産物であるイングランドのプロテスタント化の成果—教会の制度、訓練、信仰告白などを再び用いることが出来たことで、英国教会が独自の道を進んでいけたと考えられよう。結局、エリザベス時代に、英国教会が大陸の宗教改革の成果を取り入れ、消化し、教会の礼拝様式と祈祷書、そして英訳聖書を重視するといった、英国独自のスタイルでプロテスタントの道を歩くことができたのは、やはり、エドワード時代のプロテスタント化に負うところが少なくなかつたと考えられよう。

次に、ヤン・ラスキとジョン・ノックスがイングランドで得た影響や成果などを両者の共通点や相違点という観点から若干、考察したい。共通点としては、先ず二人にとってのエドワード期の大陸の亡命者受け入れをしたイングランドという国への思いである。エドワード期のイングランドは、それぞれ身に迫っている迫害を逃れてきた、ノックスやラスキ、及び当時の亡命者にとって、つかの間ではあるが、安全と希望を提供する場であつたであろう。大陸の宗教改革者及びプロテスタント信奉者たちにとって、イングランド入国時は、宗教改革の大指導者であり神学者であるマルティン・ルターが1546年に亡くなり、また、1548年には「仮信条協定」が発せられ、生活面、活動面で非常に困難な時代であつた。故にノックスにとってもラスキにとっても、イングランド政府による大陸プロテスタント亡命者の受け入れと保護は大きな安心が与えられ、また、以後の運動の継続に意欲が持ちこたえることが出来たのであろう。次に二人に共通した成果としては、大陸とはちがってロンドンという狭い範囲内ではお互いの情報交換のネット網ができたと考えられる。実際、ラス

キとノックスにはいくつかの関係があるにもかかわらず、二人がお互い、個人的に会ったという明らかな証拠は残っているわけではない。しかし、大陸という広い活動範囲と違って、イングランド一国という狭い範囲内であるからこそ、彼等のそれぞれの活動と名声は明らかに知らされていたに違いないし、まして、ノックスがロンドンに活動を移した1552年からは、なおさら、彼らは知り合い、さらには影響しあつたと、想像されよう。それは、たとえば、既述したが、ノックスは、聖餐での跪拝を激しく非難していたが、同様にラスキも聖餐時の跪拝に反対し、ロンドンの亡命者教会では聖餐は着席したまま行っていたという事実がある。また、後に、二人の改革者は再び、同じような方法で外国の地で亡命者教会の宣教を企てていることからロンドンでのネット網の活用はやがて、大陸でも活かされていったのではないだろうか。第三に相違点については、2点あげたい。まず、両者のイングランドにおけるプロテスタント化へのアプローチの方法が異なっているということである。既に述べたが、ラスキは大陸での経験を活かし、ロンドンの亡命者教会において教会組織や制度を作り、イングランドの教会改革のために尽力した。他方、ノックスは、イングランドのカトリシズムの強い地域において彼、独特の力強い説教を行ったり、聖餐時の跪拝の廃止をイングランド教会の中枢部に訴えつつ、民衆の支持を得るなど、スコットランドのなまりはあるにせよ、英語を使える利点を活かしてイングランド国民に直接訴えるという方法でプロテスタント化に寄与した。とはいうものの、ノックスもラスキも異なるスタイルではあるが、イングランドのプロテスタント化に同様に貢献したと言えよう。第二の相違点は、メアリー統治下になった直後の行動が若干、異なっている。それは、両者ともそれぞれの故国に帰らず、大陸へ亡命したのだが、二人の亡命を決意するまでの行動が異なっていたということである。1554年8月2日にメアリーがロンドン入りするや、前述のように一ヶ月半後にラスキは175名の亡命者教会の会衆とともにイングランドを去り、デンマークへ向かっている⁽²³⁾。既に彼は大陸で亡命を経験し、危険を敏感に感じ、逃亡には躊躇していない。また、彼が直接、関わっていたのは亡命者たちであって、イングランド人ではないという点にイングランドへの思いは希薄であったのかも知れない。一方、ノックスは彼のガレー船での辛い体験による大陸での不快な思い出やこれから大陸で生活していく上の不安そして、既述のメアリー女王統治の当初、ノックスがメアリーのために祈っていることから、彼はもしかしたら、メアリーがプロテスタントへ改宗するのではないかという僅かな期待やまた自分が逃亡することに対するイングランドへの裏切り感やイングランド人の妻の気遣いなど、さまざまな思いが交錯し、フランスのディエップに着くまでに、約5ヶ月の時間が費やされていると考えられる。彼が亡命するまでに時間を要した理由をさらに付け加えるなら、彼がイングランド人たちに直接関わり、牧会してきたことと関係すると類推される。彼は1554年初頭、ディエップに着いて以来、エドワードの改革を支持し、亡命もせず、逮捕もされず、ひそかにその信仰を守り続けたイングランドの会衆たちに宛てて一連の手紙を書いている。彼は、今、絶対的に必要なことは「あなたがたが神の復讐を避けようとするように、肉体においても精神においても、偶像崇拜を信奉するすべての人々や社会を避けなさい⁽²⁴⁾」と述べ、また、「あなたがたは自身のため復讐者たちを推定してはならないが、復讐をやめて神に従いなさい⁽²⁵⁾」と伝え、以後、ノックスは彼らに警告や励ましを与え続け

ている。この点からスコットランド人である彼の隣国イングランドへの思いは、ラスキよりも熱く、深いものであったことが窺える。さらにこの二人を通して、当時の宗教改革者たちの亡命への行動パターン的一端を垣間見ることができる。最後に、ラスキとノックスがイングランドのプロテスタント化に関わったことで、彼等自身がそれぞれにこれからの宗教改革運動に益となったことについて見てみよう。それぞれに亡命者教会の指導者となるがこれはイングランドに於ける亡命者教会の経験が活かされたことは疑いが無い。先ず、ラスキにとって、『ロンドン教会規則』を作成にあたって、教会の、統治、政策、組織といった枠組み作りをクランマーの支援の下、理想をもって行えたが、それはやがて、母国ポーランドにおいて国家的な統一教会を創設するときの貴重な成果となったと考えられる。また、この『ロンドン教会規則』は、ノックスにも大きな影響を与えたとみられる。1554年11月、ノックスはフランクフルトに集まった英国亡命者たちを助けるためにフランクフルトへ行き、翌3月26日に出発した。ラスキはオランダ人亡命者たちのための教会の設立を助けるためにフランクフルトへ行き、ノックスの出発の一ヶ月後、4月末に着いている⁽²⁶⁾のだが、ノックスは彼の共鳴者たちより、おそらく、秋頃、フランクフルトで出版されたラスキの『ロンドン教会規則』を受け取っていたと思われる。ともかく、ノックスはラスキの「教会規則」を知っていたことは疑いのないことで、それは、スコットランドの宗教改革戦争後、スコットランド教会が成立する際、大いに役立ったことは間違いない。たとえば、イングランドにおけるかつての亡命者教会の監督制が、スコットランドの監督制に貢献し、『規律の書』(1560/61)は、『ロンドン教会規則』に類似した点が多く、また同一のフレーズが見られたり、その他もラスキのものに類似している点が見られる。またイングランドにおいてノックスが問題とした『第二共同祈祷書』は、大陸でも論争となるが、しかし、この祈祷書はノックスが大陸でカルヴァンなどの思想に触れることで、さらに発展し、彼がスコットランド帰国後、スコットランド教会に適した『共同礼拝規定書』となって公に現れることになる。また特に、ノックスが支配者に対する抵抗権について考え始める機会をもたらしたのも、このイングランドでの経験であるとみなされる。彼はイングランドがメアリーの支配下におかれるようになり、真の宗教を信奉する者（彼はローマ・カトリックを偽りの宗教とみなしていた）が、迫害、殉教、棄教、逃亡していく現実を目の当たりにして、国家と為政者の宗教について検討するようになり、忠誠とは人間よりもむしろ、神に従うということであると使徒言行録5章29節と、神によって任命された権威者たちは権力を要求できるのであって、彼らに抵抗するのはだれも、神の定めには抵抗していることであり、その者たちは、永遠の断罪で苦しむであろうという、ローマの信徒への手紙13章1から7節を吟味しはじめたのであった。しかし、この時点では、彼は神の法に反する一切に対して、受動的不服従の方針をとる以外ない、としていたのである。以上、彼等のイングランドでの活動における共通点や相違点などを見てきたが、彼らの苦労も成果もまた挫折も、すべて今後の彼等の宗教改革運動にとって、大きな財産になったことは否定できない。

7. おわりに

エドワード時代の亡命宗教改革者ヤン・ラスキとノックスの二人を通して、エドワード治世後期

におけるプロテスタント化をこれまで見てきたが、エドワード時代にイングランドに集結した大陸からの亡命者たちは16世紀流のネットワークを駆使し、お互いの意見を交換しつつ、それぞれの故国へ帰国した後の宗教改革運動の進め方の方策を模索していたと言えよう。そして、大陸とは異なり、イングランドという小さな範囲内だからこそ、さまざまな交流ができたのであろうと思われる。英国において彼らが残していったもの、それは『祈祷書』や『ロンドン信仰告白』『ロンドン教会規則』など目に見える形として存在する一方、エドワード六世やイングランドの福音主義者たちへの助言、励まし、民衆へ説教を通じてのメッセージなど、目に見えないものも計り知れないものがあったと考えられる。しかし、他方、イングランドは千年以上続いてきた教皇制支持を棄て、ローマから離反し、神学的にも教会のそれまでのカトリック性を損なうまでにはあまりにも急激すぎ、機が熟していなかった。故にクランマーと大陸からの改革者たちの考え方に「ずれ」があったと考えられる。また、亡命者自身も、イングランドでの体験はやがて、一ノックスはスコットランドにおいて、ラスキはポーランドにおいてそれぞれ国のプロテスタント教会を創設する際の、大事な体験となったことは疑いのないことであろう。最後に、プロテスタント亡命者たちの亡命先における活動に焦点をあて、宗教改革運動を捉えることは、改革者たちの思想の展開や運動の進展を理解するのに、非常に重要だと考えられるので、拙著は今後もこの研究を深めていきたい。

一粒の麦は地に落ちて死ななければ、一粒のままである。だが

(注)

- (1)エドワード・シーモア(1506~1552)は1532年以後、ハーフォード伯、1547年以後、サマセット公と称した。以後、サマセット公と記す。
- (2)ジョン・ダドリ(1502~1553)は1547年以後、ウォーリック伯、1551年以後ノーサンバランド公と称した。以後、ノーサンバランド公と記す。
- (3)これまでイングランド宗教改革史について論じられているものは多いが、イングランドに來英した大陸からの亡命者たちについて論じたもの(Andrew Pettegree, Emden and the Dutch Revolt: Exile and the Development of Reformed Protestantism (Oxford University Press, 1992)、Andrew Pettegree, Foreign Protestant communities in sixteenth-century London, 1986、Andrew Pettegree, Marian Protestantism: Six Studies, (St Andrews Studies in Reformation History, 1995, 1996)など)は少なく、また日本では拙著が調べたところではこの分野の研究はない。
- (4)ステファン・ガーディナー(1483~1555)は1531年にウインチェスターの主教となったがヘンリの治世の末期に宗教改革の反対者とみなされ1551年主教職を追われた。メアリー一世の即位と共に旧地位に復して大法官となった。
- (5)エドモンド・ボナー(1500~1569)は英国教会のロンドン教区主教でしかも生涯ローマ教会との交わりを続けた最後の人。
- (6)ニコラス・リドリ(1500~1555)は1547年にロチェスター主教、1550年にロンドン主教となった。クランマーを補佐し、ケンブリッジ大学におけるプロテスタント主義の確立に貢献した。メアリー一世の登位とともに職位を奪われ投獄され火刑に処せられた。
- (7)ジョン・フーパー(1495-1555)は宗教改革に共鳴し主教ガーディナーと論争した。その後大陸に亡命し1550年にイングランドに帰国しグロスタ、ウースターの主教となった。メアリー一世の登位とともに主教座を追放され火刑にされた。
- (8)ジョン・ボネット(1514-1556)はウエンチェスター、ロチェスターの主教であったがメアリー一世の登位とともに大陸に亡命し1556年にストラズブルで亡くなった。
- (9)八代崇『イギリス宗教改革史研究』創文社、1991、110頁
- (10)Ella, George, Jan Laski the Pan-European Reformer, Bonn, 2004, pp.4-5
- (11)Dolton, Hermann, John A Lasco, His Earlier Life and Labors, Gotha, 1866, pp.361-362

- (12) Hamer, Colin, Thomas Cranmer, Darlington, 2012, p.75
 (13) Ella, George, Ibid., pp.4-5
 (14) 浜林正夫『イギリス教会史』大月書店、1987、117～118頁
 (15) 出村彰『カルヴァン 霊も魂も体も』『宗教改革論集 I』新教出版社、2009、275－6頁
 (16) 当時、宗教的異端者をガリー船奴隷とするのがフランスの慣習であった。ノックスは約19ヶ月間この苦役に服した。
 (17) エドワードに王位を残して亡くなったヘンリ八世は、エドワードが成年に達するまでの政治を、遺言によって18人から構成される枢密院の手にゆだねた。また、幼少のエドワードを残して国王が他界した場合に備えて、1544年に「王位継承法」が制定されていた。それには王位継承順位をエドワード、メアリ、エリザベスと確定し、一方、エドワードが18歳に達するまでの統治を枢密院にゆだね、枢密院技官を遺言状で指名する権限を国王にゆだねることになっていた。また、ヘンリーは特定の人物が枢密院を支配し、エドワードをないがしろにする事態をおそれ、ここに議長をおかず、会議の決定には過半数の議官の支持が必要であるとしていた。故に、枢密院の存在は、若き王エドワード治世下、政治はもちろんのこと、全てにおいて圧倒的に力を保持していたと思われる。また、プロテスタントの運動の進退及び進捗そのものは枢密院の動向に大きく左右されていたであろう。
 (18) Lorimer, P., John Knox and the Church of England, London, 1875, pp.290-292
 (19) D.Laing(ed.), The Works of John Knox, III, Edinburgh, 1846, pp.73-75
 (20) Ibid., p.244pp.34,61
 (21) Lorimer, P., John Knox and the Church of England, London, 1875, p.271
 (22) D.Laing(ed.), The Works of John Knox, III, Edinburgh, 1846, p.106
 (23) Krasinski, Valerian, Historical Sketch of the Rise, Progress and the Reformation, PP.264-265
 (24) D.Laing(ed.), The Works of John Knox, III, Edinburgh, 1846, p.166
 (25) Ibid., p.244
 (26) Jasper Ridley, John Knox, Oxford, 1968, pp.189-214

(一次史料)

Selected Writings of John Knox, David Laing(ed.), Edinburgh, 1846
 The Collects of Thomas Cranmer, C.Frederick Barber and Paul F.M.Zahl(ed.), Michigan, 1999

(参考文献)

飯島啓二『ノックスとスコットランド宗教改革』、日本キリスト教団出版局、1976年
 今井宏（編）『イギリス史』、山川出版社、1990年
 久米あつみ（訳）『宗教改革著作集』第9巻、教文館、1984年
 出村／丸山／飯島（共訳）『宗教改革著作集』第10巻、教文館、1993年
 出村彰『カルヴァン 霊も魂も体も』『宗教改革論集 I』新教出版社、2009年
 浜林正夫『イギリス教会史』大月書店、1987年
 八代／中村（共訳）『宗教改革著作集』第12巻、教文館、1984年
 八代崇『イングランド宗教改革史』聖公会出版、1993年
 Albert Frederick Pollard, Thomas Cranmer and the English Reformation 1489-1556, Kessinger Pub.
 Andrew Pettegree, Emden and the Dutch Revolt, Oxford, 1992
 Brown, P.H., John Knox I, Edinburgh, 1905
 Chris Skidmore, Edward VI, London, 2007
 Colin Hamer, Thomas Cranmer, Darlington, 2012
 Diarmaid MacCulloch, The Boy King, Berkeley, 2002
 Dirk W.Rodgers, John a Lasco in England., New York, 1994
 Jonathan North(ed.), England's Boy King, Welwyn Garden, 2005
 Martin Greschat, Martin Bucer, London, 2004
 Maxwell, W.D., John Knox's Genevan Service Book, Edinburgh, 1931
 Paul Fox., The Reformation in Poland, Balimore, 1924
 Peter Lorimer, John Knox and the Church of England, London, 1875

Roger A.Mason(ed.),John Knox and the British Reformation,Aldershot,1998

Roger Mason(ed.),John Knox:On Rebellion,Cambriage,1994

Valerian Krasinski,Historical Sketch of the Rise,Progress and Decline of the Reformation in Poland
Vol.1,London,1838

